

とっとり 市議会 だより

No.160

平成
24年
12月
定例会号

主な記事

新しい議会の構成	P2
市民説明会を開催しました	P3
一般質問	P4～P11
鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会報告	P12
議員定数等に関する調査特別委員会報告ほか	P13
提出議案と結果、お知らせ	P14

12月定例会を、12月4日から20日までの17日間にわたって開催しました。

本定例会では、平成24年度一般会計補正予算をはじめ、市長提出議案44件が提案されました。

主なものとして「快適・環境都市鳥取雇用創造プラン人材育成研修受講奨励金交付事業」や「鳥取消防署東町出張所移転整備事業」、「鳥取自動車道全線開通PR事業」などに伴う経費や簡易水道事業給水条例の一部改正などについて審議を行い、全議案とも原案のとおり可決・同意・承認しました。

一般質問には24人の議員が登壇し、活発な意見が展開されました。

最終日には議長・副議長から辞職願が出され、選挙の結果、新議長・新副議長が選出されました。

また、臨時議会が1月16日に開催され、常任委員会の所属変更、議会運営委員の選任が行われるとともに、市庁舎整備に関する調査特別委員会が設置されました。



裏山の春

(鳥取市 清水昭代さん 提供)

表紙写真を募集しています。詳しくはP14をご覧ください。

議会に関するご意見・お問い合わせ

鳥取市議会事務局

〒680-8571 鳥取市尚徳町116番地 TEL(0857)20-3343 FAX(0857)20-3049
E-mail:gikai@city.tottori.lg.jp

新しい議会構成が決まる

12月定例会では正・副議長選挙、1月臨時会では常任委員会の所属変更、議会運営委員の選任が行われ、新しい議会の構成が決まりました。あわせて、その他の役職についても改選がありましたので、ご紹介します。



議長 湯口 史章

地域経済や雇用情勢の低迷など諸課題が山積する中、市議会は、本市の意思を決定する議決機関として、また行政の監視機関として、執行部と適度な緊張感と一定の距離を保ちながら、審議活動の充実と機能の強化を図り、市民の皆様の負託にこたえていかなければなりません。

今後とも、公正・円滑で、開かれた、分かりやすい議会の運営を目指すとともに、分権時代に遺憾なくその使命を達成できるよう、一層の努力をする覚悟です。



副議長 房安 光

副議長の職責は議長を支え、その役割に徹することであると認識をしております。議長の思い、考えが議会運営にしっかりと反映されますよう努めてまいります。

委員会の構成と内容

◎ 委員長
○ 副委員長

常任委員会

総務企画委員会	福祉保健委員会	文教経済委員会	建設水道委員会
◎ 有松 数紀 ○ 平野 真理子 長坂 則翁 寺坂 寛夫 湯口 史章 川瀬 滋子 上紙 光春 上田 孝春 入江 順子	◎ 田村 繁巳 ○ 島谷 龍司 石田 憲太郎 太田 縁 椋田 昇一 伊藤 幾子 下村 佳弘 房安 光 寺垣 健二	◎ 金谷 洋治 ○ 木村 和久 田中 文子 砂田 典男 児島 良 中西 照典 谷口 秀夫 高見 則夫 上杉 栄一	◎ 中村 晴通 ○ 山田 延孝 桑田 達也 中島 規夫 角谷 敏男 吉田 博幸 橋尾 泰博 両川 洋々 森本 正行
総務部、企画推進部、選挙管理委員会、監査委員及び公平委員会の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項	福祉保健部及び病院事業の所管に属する事項	経済観光部、農林水産部、教育委員会及び農業委員会の所管に属する事項	都市整備部、環境下水道部及び水道事業の所管に属する事項

議会運営委員会

◎ 中島 規夫 ○ 桑田 達也 椋田 昇一 島谷 龍司 砂田 典男 下村 佳弘 中村 晴通 児島 良 有松 数紀
--

議会運営の全般に関する事項

その他の構成

議会広報委員会	
◎ 入江 順子	○ 伊藤 幾子
平野 真洋	金谷 昇
椋田 島	児島 正
森本 良	行

鳥取県東部広域行政管理組合議会	
木村 和久	田村 繁巳
湯口 史章	川瀬 滋子
有松 数紀	房安 光
角谷 敏秀	高見 夫
両高 則洋	森本 正栄
上杉 一	

八頭環境施設組合議会	
山田 延孝	中村 晴通
上紙 光	

鳥取県後期高齢者医療広域連合議会	
湯田 史章	島村 繁巳
谷 龍	

市庁舎整備・議員定数に関する市民説明会を行いました

市民説明会の実施

市議会は、2月2日、3日の2日間、「議員定数・市庁舎整備に関する市民説明会」を国府町中央公民館、ゆうゆう健康館けたか、鳥取市国際交流プラザ、河原町中央公民館、さざんか会館の5会場で開催し、延べ552人のみなさまにご参加いただきました。

今回の説明会は、2部構成とし、第1部では「議員定数等に関する調査特別委員会」の中間報告に基づき、議員定数改正に向けた取り組みの経過及び市民アンケート結果について、第2部では「鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会」の委員会報告に基づき、現本庁舎耐震改修案の検証結果や委員会報告の内容についてそれぞれ説明を行うとともに、市民のみなさまからのご意見を伺いました。（それぞれの報告については、12・13ページをご覧ください）



さざんか会館での説明会の様子

議員定数等に関する調査特別委員会	
◎ 上杉 栄一	○ 上紙 光春
砂田 典男	下村 佳弘
児島 良紀	有松 数男
角谷 敏秀	谷口 秀夫
両川 洋	

市庁舎整備に関する調査特別委員会	
◎ 中西 照典	○ 吉田 博幸
田坂 昇一	寺坂 寛夫
伊藤 幾達	桑田 佳也
下有 数紀	橋尾 弘博

質疑応答では、議員定数について、「人口比や厳しい財政状況などから、議員数は削減すべき」「市民の意見が反映されなくなるおそれがあり、定数削減には反対」などのご意見がありました。

また、市庁舎整備については、「住民投票で多数を得た耐震改修案を速やかに進めるべき」「実現できない耐震改修案で行った住民投票は無効ではないか」など多数のご意見がありました。

新たな調査特別委員会の設置

「鳥取市庁舎耐震改修等調査特別委員会」の報告を受け、市議会では平成25年1月16日に開催された臨時会において、新たに「市庁舎整備に関する調査特別委員会」を設置しました。今後は、この調査特別委員会を中心に、市が進める市庁舎整備計画の方向性等について、議会として判断していくこととします。

また、定数特別委員会は、平成25年2月定例会に最終報告を行うため、今回の市民説明会の結果を踏まえて、引き続き議論を続けることとしています。

12月定例会

一般質問

12月定例会では、24人の議員が質問を行いました。本誌では、各議員の質問の中から、それぞれ1項目についての質問と答弁の要旨を掲載します。
なお、議事録の全文は、市議会ホームページから閲覧できます。

教育	P4
安全・安心	P5
環境	P6
行財政改革	P7
市庁舎	P8
暮らし・まちづくり	P9
福祉・健康	P10
経済・雇用	P10
農林水産業	P11
食育	P11

教育

小規模校特別転入制度について



中村 晴通 (結)

問 中山間地域の小規模校では、豊かな自然環境などの特色を生かした学校運営に努力し、地区住民の学校を守るための強い意識やさまざまな協力によって素晴らしい学校になっている。平成17年度に始まった小

規模校特別転入制度に期待しているが、今後の方針について尋ねる。

答 (教育長) 本市では、過小規模校の対策として、中山間地域の小規模校での学校生活を希望される場合に限り、特別に校区外就学を認める小規模校特別転入制度を行っており、平成24年度は7校で実施し、22名の児童がこの制度を活用している。
現在、ホームページや市報等による事業の周知や学校公開日の紹介、募集に係るポスター・チラシの配布等を行っている。



小規模転入制度が行われている小学校 (写真は東郷小)

来年度は予算を拡充し、

ラジオ等を活用した広報活動に取り組み予定である。小規模校の魅力を幅広く発信することができるよう、今後は関係部署とも連携した取り組みを検討していく必要があると考えている。

生命を守る教育について



桑田 達也 (公明党)

問 生命の尊さを教える教育を推進するため、低年齢時からのBLS教育の導入を要望してきた。救命意識の向上を図り、生命を守る教育が各地で実施されているが、本市の状況を尋ねる。

答 (教育長) 本市では、また、国の第2期がん対策推進基本計画に児童を対象としたがん教育の推進が示されている。本年度は市内の中学校3校で県の出張がん予防教室が実施されたことだが、小学校からのがん教育の推進について、教育長の見解を尋ねる。

問 平成24年7月18日に発生した中学校教員による生



棕田 昇一 (結)

不祥事への対応と再発防止について

※BLS教育
BLS (Basic Life Support) の略は一時救命処置と訳され、AEDや心肺蘇生法等についての教育。

くつか課題がある。しかし、生命を守る教育は、東日本大震災などの経験から、ますます大切なものとなっております。生命を救う能力を身につけたり、人を思いやる心を育てられるよう、東部消防局など関係機関と連携しながら検討を進めたい。
がん教育については、今後、小学校についても発達段階などを踏まえながら、どのような形で取り組むとよいか、研究していきたい。

答 (教育委員長) 議員の言うとおりと考える。
(教育長) 謝罪については、その折々に行ってきたが、この事件を知ったとき、本当に相手の気持ちに沿ったものであるのか、一番気になった。事件が発生した初期に、教育委員会が一体どういう気持ちで学校に対する指導に関わったかということに自分もこだわりのある。今回のこの事件であっても、いじめの問題であっても、相手の気持ちを十分考えながら対応すること

徒への傷害事件では、県弁護士会へ市教育委員会を対象として、*人権救済申立がされているが、10月にもなり、なぜこんな事態になっているのかという素朴な疑問がある。教育委員会会議録を読むと、教育委員会が被害者のことをわかっていないことから、謝罪をしても被害者を逆にする事態に至っていると感じるが、教育委員長、教育長の所見を尋ねる。

は、とても大事だと考える。

※人権救済申立
各種の人権侵害に対する救護その他適切な措置を求め、弁護士会に申立てをすること。申立がされると弁護士会の人権擁護委員会が調査を行い、人権侵害と認められると、警告、勧告等の措置がとられる。

いじめ問題について



谷口 秀夫
(公明党)

問 今、多くの子供たちが自分を見失っている。日本の子供たちの3割は何らかの形で問題行動を起こし、心を病んでいると言われている。家庭の状況や学校の状況から見たいじめの背景について市長と教育長の所見を求める。

また、学校と保護者の連携が必要である。どのような形での連携が望まれていると考えるか、教育長に尋ねる。

る。

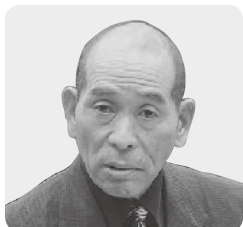
答 (市長) 家庭の状況として、保護者が経済的・時間的・精神的にゆとりを失い、子供の話をゆっくり聞くなどして愛情を伝える機会がなかなか持てないことなどから、家庭が子供にとって安心できる居場所ではなくなっている状況がいじめの背景にあると考える。

(教育長) 学校の状況としては、集団生活や学習などから受けるストレスを適切にコントロールする力が弱くなっていることがいじめの背景にあると考える。

学校と保護者の連携については、いじめの前兆を見逃さずに速やかに連絡をとり合い、日頃から学校と保護者との信頼関係を築いておくことが大切と考える。

安全・安心

本市の防災について



両川 洋々
(結)

問 平成16年9月の台風による豪雨被害を受け、県に要請を重ねた結果、大

川左岸の県道を1m10cmかさ上げする工事が完成したが、県が発令する各種水害の警報は改修工事前の水位基準で発令されている。河川に形状変更があれば、当然水位設定も警報発令の基準も見直すべきと考えるがどうか。

答 (都市整備部長) 大

路川は幅の狭い中小河川であり、水位に余裕があるように見えても近年多発している。注



改良が進められている大

意が必要な集中豪雨に注

安全安心なまちづくりについて



金谷 洋治
(清和会)

問 市は、新設の防犯灯及び老朽化して使用できなくなった灯具のLED化を行

っている。地元負担となっている防犯灯の電気代削減のため、既設の防犯灯のLED化を希望する町内会が多いが、こうした町内会への対応について尋ねる。

答 (市長) 防犯灯をLED化すると、設置費用を地元が一部負担しても、電気代の減少等により、最終的

に蛍光灯に比べ経費負担が軽減される。このため、従来の制度に加え、希望する町内会には、一部負担を求めながら、LED化を進める制度を来年度に向け検討している。

LEDの街路灯は、新設時の初期費用が高いため、水銀灯をナトリウム灯に交換して、消費電力を削減している。県道では街路灯のLED化が始まっており、県道の事例も踏まえながら、コストの比較を行い、取り組みを検討する。



LED化された防犯灯

救急医療の充実について



寺坂 寛夫
(新)

問 本市では国の補助事業を活用し、AEDを公共施設等に設置しているが、設置場所が分からない人が多いと思われる。消防119番通報を受信した際、今後新たに整備する指令システムを活用し、通報者に最寄りのAED設置場所等について案内することができれば、救急医療の充実にもつながると考えるが、消防局



AED (自動体外式除細動器)

との連携強化について市長の考えを尋ねる。

答 (市長) 消防局では、119番通報を受信した際に、通報者に対して救命に係る処置を口頭で指導するケースもあり、消防局が把握しているAEDが近くにある場合にはAEDの使用方法も含めた指導を行っている。

現在の消防通信指令シス

環境

可燃物焼却施設整備について



田村 繁巳
(公明党)

問 可燃物焼却施設の整備にあたり、現在分別収集しているプラスチックごみを焼却対象物に含めることを

テムでは通報者の位置を示す図面上にAED設置場所を表示することはできないが、来年度に実施予定の新指令システムの整備にあわせてAED設置場所が表示されるシステムができないか検討している。AEDが必要なときに迅速に活用できるよう消防局としっかり連携をとっていききたいと考えている。

検討している理由について尋ねる。リサイクルできるものはリサイクルしていくのが基本であると考えて



3種類に分別収集しているプラスチック系廃棄物

が、仮に全てのプラスチックごみを焼却するような方針となった場合、循環型社会形成推進基本法との整合をどのように考えているか尋ねる。

答 (市長) 循環型社会形成推進基本法では、廃棄物の処理について再使用、再生利用、熱回収を循環的な利用として位置づけている。

プラスチックごみのうち、ペットボトルと食品トレイは純粹なプラスチックでできているため、再生利用にあたるリサイクルの継続実施を考えているが、その他のプラスチックについて、仮に焼却対象物とした場合も熱回収に該当するため、法律の理念との整合性はとれると考える。

今後、分別収集している現状等を踏まえるとともに、環境への影響も考え、市民の意向も改めて把握しながら、ごみの分別及び可燃物処理のあり方を結論づけていきたい。

環境保全(河川・水)について



森本 正行
(新)

問 千代川の水を守るためには、本市だけでなく上流域の自治体も含めた流域の処理水を例えば秋里等の公共下水道施設までパイプラインで引つ張るなど、中流域で処理水を放流しないことが有効と考えるが、集落排水施設を公共下水道につ



集落排水施設 (写真は松保処理場)

なぐことは国の縦割り行政の弊害により実施は困難と聞く。地方の自立という観点からも国に対して申し入れをしてはどうか尋ねる。

答 (市長) 集落排水施設と公共下水道の統廃合推進については、平成24年に東京で開催された「市町村の下水道事業を考える首長懇談会」で国会議員に対して発言しているほか、これまで国・県要望で鳥取県や全国市長会中国支部に対しても要望してきたところである。

その一方で、例えば佐治地域にあった11処理場を用瀬地域の太村処理場に統合するなど集落排水施設等の小規模施設統合の取り組みを進めている。

今後、千代川の水質について議論する中で、上流域の自治体ともしっかりと連携をとりながら取り組みを進めていきたいと考えている。

LED照明の導入について



石田憲太郎
(公明党)

問 市有施設や街路灯、防犯灯について、リース方式によるLED照明の一括導入をすれば、新たな予算措置をすることなく電気料金の節減相当分でリース料を賄うことができる。

答 節電とコストダウンを同時に実現し、何よりも、二酸化炭素排出量削減による地球温暖化防止につながることを考えるが、リース方式によるLED照明の一括導入について、市長の考えを尋ねる。

答 (市長) 市有施設でLEDを導入する方式を検討しているが、計画的、段階的な導入をすることとしており、リース方式も含め、

具体的な実施を検討した上で明らかにしたい。

防犯灯については、更新または新設の際、順次LED化を図っている。設置費用は市が持つが、電気料金等は地元負担のため、リース方式をそのまま導入するのが適当かどうか、少し議論がある。

行財政改革

地区公民館、町体育館利用のあり方について



長坂 則翁
(無所属)

問 公共施設である地区公民館や体育館等で民間企業が営利目的で営業活動することは禁止されている。しかし、佐治町こぶし会館、青谷町の日置谷地区公民館、福部町体育館では、

論がある。

街路灯はより強い光源となるためLED化が進んでいない分野である。県が水銀灯からの変更を一部行っているが、街路灯のLED化は、総合的な検討をした上で推進したい。

現実に民間企業によって音楽教室が開かれている。

答 (市長) 日置谷地区公民館については、地元住民により結成された音楽サークルが民間企業を講師として招致した経過があり使用を認めていた。

公平・公正ということは重要だが、生涯学習の多様な機会の確保のため、地域の実情を見きわめて個別に判断していく。ただし、一

般的に営利活動と認められれば、地区公民館の利用は許可しない。

(教育長) 事実確認の結果、こぶし会館及び福部町体育館についても使用を許可しないこととした。今後は、施設の設置目的に照らし、地区公民館の場合と同様の考え方で対応する。

レーク大樹について



中島 規夫
(清和会)

問 厳しい経営状態が続いているレーク大樹の今後のあり方について平成24年9月定例会で質問した際、民間譲渡も選択肢のひとつとして考えているとの市長答弁であった。その後の有識者による検討委員会における審議の経過について尋ねる。

る。

また、民間譲渡するとしても、今後の予定を尋ねる。

答 (市長) 隣接するつづらを荘を含めたレーク大樹の今後のあり方についての検討委員会を平成24年10月に設置した。これまで主な意見として、早急に民間に売却し施設の活性化を図ることや、つづらを荘はレーク大樹と一体的に売却すること、高齢者福祉施設としての入浴施設の位置づけは他の施設で代替することなどが出ている。



今後の取り扱いが検討されているレーク大樹

平成24年12月に開催され

財政状況について



児島 良
(結)

る検討委員会で最終的な取りまとめを行う予定であり、現段階で具体的なことは言えないが、売却が決まった場合も、指定管理者である財団法人鳥取市教育福祉振興会が一般財団法人に移行する平成25年4月以降の手続きとなることが考えられる。

問 市報11月号に「将来負担比率は前年度より8.7ポイント改善させ、117.2%となった。本市では、財政の健全性が向上している。」と掲載しているが、これは全国の市区町村の将来負担比率の平均69.2%より48.0ポイ

ントも悪い。**実質公債費比率**も本市は16・0%で、**全国平均の9・9%より6・1ポイントも悪く**、22年度は16・7%で1739市町村のうち、第1460位であった。

本市の財政は借金が多く、健全財政と言えないが**市長の見解を尋ねる。**

答 (市長) 4年連続で、財政健全化判断基準とされる全ての指標値が改善しており、自信を持って財政の健全性が向上していると言える。

本市は、借入金を活用して、教育施設や保育園、道路の整備など合併後整備が必要な事業を行っている。世代間の負担の公平性の観点から、借入金の活用は、財政の健全化にもつながり有意義である。一方、面積が小さく、市街地整備も完了して、借入れをする必要がない自治体も数多くあり、そうした自治体と本市を単純に比較するのはおかしいと考える。

※将来負担比率
地方債など現時点で想定される将来の負担が、自治体の使い道の定められていない財政の規模を表す標準財政規模の何倍あるかを指標化したもの。この比率が高いと将来に財政が圧迫される可能性が高くなる。

※実質公債費比率
自治体のメインの会計である一般会計等が負担する借金返済額が、標準財政規模に占める割合。自治体の実質的な借金返済負担の重さを表す指標で、この数値が高いと、借金以外の施策に使えるお金が少なくなっていることを示す。

市庁舎

市庁舎整備について



太田 縁
(無所属)

問 住民投票の結果を受け、一番急ぐのは現庁舎を耐震補強することである。

そのためには地盤や建物の特性について調査し、その結果に基づき精密な計算を行わねば適切な工法を選定できないと考えるが、こうした調査をしようとしていないことから、市長は初め

から耐震化ではなく、新築のみを考えているのではないかと考えるがどうか。

答 (市長) 市庁舎についても学校などの公共建築物で行われているしっかりと耐震診断をしており、耐震化の方法についても議会及び執行部においていろいろな可能性を検討してきたところである。

議会による専門家への調査委託の中で、住民投票で選択された選択肢が実現できないという報告がされている中、市庁舎整備に関しては、もっと前段の議論がいま非常に重要である。住民投票後の重大な問題、事態に対する議会の判

断を見きわめながら、執行部としてこの課題の解決を図っていく過程で必要な調査であればやらなければならないと考えている。

住民投票の結果と市の責任について



角谷 敏男
(共産党)

問 なぜ、市は住民投票の結果を尊重し、耐震改修計画を進めないのか、議会における耐震改修案の検証作業は市がやるべきではないかと多くの市民が疑問に感じている。

今の事態を招いた原因は、執行責任を果たそ

うとしない市長の態度を議会が容認し、耐震改修及び一部増築案の検証作業を進めたことによると考えるが、市長の見解を尋ねる。

答 (市長) 住民投票の結果を受け、議会に調査特別委員会が設置され、耐震改修及び一部増築案に対する疑問点等についての議論や専門家の知見の活用といった手続を経て調査・検討が続けられている。住民投票条例を決定した市議会が責任ある判断を速やかに示し、市民に明確な説明を行



調査特別委員会により現市庁舎の耐震改修案が検証された

うことを期待している。執行部として、議会の議論がまとまらない中で具体的に事業を進めることは考えられない。住民投票からその結果に関する検証作業まで一連の方向づけの最終的な結論を見きわめるとともに、市民の意見も聞きながら、今後の事業実施に向かって執行部としての責任を果たしたいと考えている。

市庁舎問題について



寺垣 健二
(結)

問 市庁舎問題に関しては、住民投票で住民が選択した耐震改修案を実現することが一番大事である。言葉尻を捉えて、この部分ができない、とばかり言うの

ではなく、それを一つひとつクリアしていく努力が必要と考える。ところが、この半年間、耐震改修案を進める方向ではなく、耐震改修案はできないという方向に持っていった感があるが、今までの状況について市長の感想を尋ねる。

答 (市長) 耐震改修案の実施に向けて検討しようとするれば、案の内容の検証や具体化に向けた色々な議論が必要となるが、耐震改修案の具体的な条件のとりには実施できないことははっきりしたため、条件を変え、具体的に実現するための試算も求めたというのが、特別委員会の議論の大筋と考えており、特別委員会には早く責任ある判断を示してもらいたい。

今の時点の、あるいはこれから先の建設に向かう過程での市民の意見を、しっかり捉え直すことが必要になっている、というのが私の認識である。

消費者教育推進法について



平野真理子 (公明党)

問 振り込め詐欺は年々悪質化、巧妙化し、未公開株などの架空の投資話や悪質リフォームなど一般消費者を狙った悪質商法が蔓延している。こうしたトラブルに直面した場合、どこに相談すればよいのかわからないといった市民の声を聞くが、本市の相談窓口の体制について尋ねる。

また、消費生活に関するトラブルや被害などの相談に関する課題について尋ねる。

暮らしのさまざまな相談を受け付けるくらし110番相談室、行政関係の相談を受け付ける市民総合相談窓口、悪質商法等消費者被害の相談を受け付ける消費生活相談窓口、以上3つの機能をあわせ持つ市民総合相談センターを駅南庁舎に整備している。

(企画推進部長) 高齢者や若い世代を狙う悪質商法は、年々商品やサービス形



駅南庁舎に設置された市民総合相談センター

答 (市長) 相続問題など

態が複雑・多様化しているため、消費者問題に関する情報集約を図り、広く啓発を推進するとともに、消費生活相談員の消費者問題に対応するための資質向上を図る必要がある。

住宅小規模リフォーム助成制度について



伊藤 幾子 (共産党)

問 今年度から始まった住宅小規模リフォーム助成制度は、本当に市民の居住環境の改善や地元経済の活性化に役立っている。この制度を来年度も継続するに当たり、市民には使いやすく、事業者には受注の機会が増えるように、助成の対象を工事費20万円以上としている現在の基準を、10万円以上に引き下げてはどうかと

考えるが見解を尋ねる。



申込み多数により抽選となった住宅小規模リフォーム助成

の編成において決定したいが、20万円以上を1つの基準として、当面続けることを基本的な認識としている。

鳥取駅南部の都市環境整備について



高見 則夫 (清和会)

問 鳥取自動車道の全線開通を控え、鳥取駅南部(以下「駅南」)から市街地に入りやすい都市環境が大切である。駅南の道路網の整備、千代川及び大路川の治水対策、空山及び八坂山の急傾斜地等の防災対策は駅南の発展に大きな影響を及ぼし、中心市街地の活性化にも連動すると考えるが、見解を尋ねる。

答 (市長) 道路網は、国道53号線の4車線化などに

答 (市長) 本制度に応募のした263名全員を対象にアンケート調査を実施したところ、「制度がリフォーム実行の契機となった」「地元の建築業界が活性化する」といった前向きな評価が多くあった。今年度応募があった工事のうち、50万円以上のものは85.9%という状況から、助成の総額が二千万円に限られる中で、どの程度の規模の工事に焦点を合わせて助成をするか、大変難しいところである。最終的には、新年度予算



4車線化された叶周辺の国道53号線

より、駅南への交通アクセスが相当改善されている。今後の交通量などを考え、都市計画の見直しも含め適正な整備を推進したい。千代川では、決壊などの恐れのある箇所について、河床掘削などの治水対策が行われ、安全度が上がっている。大路川では、県が堤防改修などを行い、平成24年6月には東大路地内に治水緑地が完成した。空山・八坂山周辺には、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）が22カ所あるが、その中でも特に危険な土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）の指

定に向けて県が実施する住民説明会に市も同席し、想定される被害の説明や、早

福祉・健康

目の避難を周知している。

高齢者バス運賃優待制度について



入江 順子 (新)

えを尋ねる。

答 (市長) この事業は、

中山間地域におけるバスの利用促進や高齢者の閉じこもり予防、社会参加の促進を目指し、介護保険事業の一環として実施している。近距離の移動や外出の回数等の条件によっては、定期券よりも回数券を利用したほうが有利な場合があるか

もしないが、事業の趣旨をふまえ、現在はフリーパス定期券への助成に絞っている。

また、回数券割引は不正防止が困難であることが試行期間中に明らかとなった。このほか、バスの利用促進等への有効性に疑問が残る。試行から本格実施に入る段階で、こうしたことも含めてもう一度全体を検討したいと考えている。

制が可能と考える。

答 (市長) 一般会計から国民健康保険会計への緊急避難的な補填を行うなど大きな危機感を持っている。適正な受診、ジェネリック

医薬品の活用など様々な方法があるが、根本的な病気の予防にもっと力を入れることが重要だと考える。市の関係部署が、全体として調整しながら目標を達成できるような新しいプログラムを打ち出し、実践していく取り組みを本市の健康づくりというところから発して、様々な医療・福祉の問題解決の方向づけをする取り組みを大きな決意を持って実施していきたい。

生活習慣病対策を重点施策に



木村 和久 (結)

問 年金、医療、介護は人が安心して暮らすために持続しなければならぬ大切な制度だが、その財政は危機的状況にある。医療、介護は取り組みにより支出抑

えを尋ねる。

経済・雇用

雇用問題について



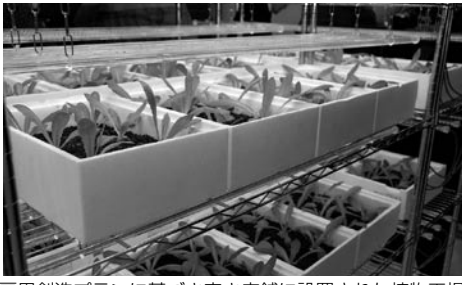
島谷 龍司 (新)

問 さらなる雇用創造を目指し策定された「快適・環境都市 鳥取」雇用創造プランの具体的な取り組みについて尋ねる。また、知的障がい者の雇用について、官民一体となり共生社会を実現するため、従来からの正規職員の障がい者枠に知的障がい者を加えるなど、

市としての雇用の姿勢を示すべきと考えるがどうか。

【答】(市長)同プランは世界経済の影響を受けにくい、より安定的な雇用創出を目指し実施するもので、平成27年3月までに451人の雇用創出を計画している。

(経済観光部長) 具体的には、環境・エネルギー分野での人材育成事業や植物工場を核とする空き店舗等活用型鳥取モデル事業等の4つの事業を行い、開発された技術・ノウハウはプラン終了後も市内企業で継続的に活用し、自立的な雇用創出を図ることとしている。



雇用創造プランに基づき空き店舗に設置された植物工場

(市長)本市では平成17年度から毎年障がい者を対象とする一般事務職の採用試験を実施し、障がい者雇用

農林水産業

有機農業について



田中 文子
(共産党)

【問】本市は有機農業について、県にも先駆けて有機肥料の購入費助成等さまざまな支援をし、生産振興を行ってきたが、残念ながら本市の農業の目玉にはなっていない。
隣の島根県は農林大学校に有機農業専攻部門を設けるなど、有機米づくりに非常に力を入れている。本市もそのような取り組みをし

の推進という基本姿勢を堅持している。今後も継続し市としての責任を果たしていきたい。

食育

食育の推進について



川瀬 滋子
(結)

【問】本市の食育について、現状をどう認識し、どういう姿を目指し、目標をどこに絞りながらやっていくかを定めた基本計画となる食育推進計画を早急に作成する必要があると訴えてきたが、市長は鳥取市食育推進事業実施計画が基本計画と同じと答えられてきた。食

調整の上乗せ配分については、本市から鳥取市農業再生協議会に申し入れを行い、平成24年産米の作付から、配分面積の10%上乗せを実現している。鳥取市農

業振興プランを今年度中にまとめることを発表しているが、そのプランにしっかりと有機農業を位置づけ、積極的に推進していきたい。

現在の計画に基づき食育を推進している。この中で、食育に関する取り組みの基本方針を定め、具体的な事業の実施について定めており、本市の食育の基本計画はこの食育推進事業実施計画という理解をしており、名前の問題ではなく、内容の問題と考える。

【答】(市長)本市は早くから、環境に優しい農業の推進を図っており、とりわけ有機農業等は中山間地域農業の振興という観点からも非常に重要だと考えている。

【答】(市長)本市は平成21年3月に食育推進事業実施計画を策定し、それを見直した23年度から27年度まで

食育推進事業実施計画の課題や評価指標、あるいは推進体制をより明確にし、充実させるため、「鳥取市民健康づくり協議会」で協議していきたい。



有機JAS認証を受けた水田での田植え風景



平成24年6月に開催された食育講演会の様子

鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会報告（平成24年12月20日・全文掲載）

鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会における調査の経過及び結果について御報告いたします。

本特別委員会は、本年5月20日に行われた鳥取市庁舎整備に関する住民投票で

「現本庁舎の耐震改修及び一部増築」案が60%を超えた得票で選ばれたことを受け、平成24年第3回臨時議会において、本庁舎耐震改修等に関する調査研究を目的として9名の委員構成で設置されました。

現在までの7カ月の間に26回の特別委員会、5回の鳥取市庁舎耐震改修及び一部増築案に関する調査委託業務に関する調整会議の開催など、議論を重ねての最終報告であります。

特別委員会設置後、先進地視察や耐震改修立案者

を2回参考人招致するなどにより、住民投票の際に議会が示した現本庁舎の耐震改修及び一部増築案（2号案）の内容、工事費などについての実体化に向けた調査を進めました。

その中で、第三者である専門家を交えたさらなる検証が必要と判断し、地方自治法第100条の2（専門的知見の活用）に基づき、平成24年9月定例会にて調査業務を株式会社日本設計に依頼することを一部議員の反対はありましたが、賛成多数で議決し、調査を委託し

ました。日本設計と計画条件の内容を容認など十分な議論を重ねる中で、2号案の条件では、実現困難な課題があることが示され、そのままの条件では工期・費用が算出できないことが明らかになりました。実現困難な課題とは、①地下1階の柱頭免震工事は、設備機器を移動させて柱を補強しながら実施する必要があり、施工するスペースが足りないこと、②地上部分の壁や天井などの工事が必要となり、居ながら工事ができないこと、③駐車台数150台が確保できないことであります。



ました。

期・費用を算出することにしました。変更した条件は、①現本庁舎を全体基礎免震とする、②内装工事は居ながら工事できないことを前提とする、③駐車台数は150台を求めないこととするなどであります。

また、耐震性能を構造体I類、建築非構造部材A類、建築設備甲類とすることや既存週及対応を行うことなど、住民投票の際には未定であった事項を計画条件として整理しました。

これらのことについて特別委員会で確認しつつ、段階的に議論を重ねた結果をとりまとめ、11月9日に日本設計から議長に対して調査業務報告書が提出されました。その報告書では2号案のままでは実現できないことが明らかになりました。2号案を実現可能にするため条件を一部変更した案では、概算工事費

が31億円、設計・監理費が2億2千万円、建設費概算は合計で33億2千万円、工期は約2年半となることが提示されました。今後の課題として、新第2庁舎の建物ポリュームに係る事項、建物性能に係る事項、基本計画時に調査すべき事項などが示されました。また、新築の可能性があると参考意見も示されましたが、これについての意見はまとまりませんでした。

なお、耐震改修等をする場合に必要となる費用で、住民投票の際には詳細が不明であった埋蔵文化財調査、土壌汚染対策費などに別途10億2千万円が必要なのが執行部より示されました。

市庁舎整備については、市民からも大変注目されている課題であり、特別委員会のケーブルテレビ放送、

本委員会は、今後はこの調査結果を広く周知するための説明会を開催するなど一層の説明責任と市民の理解を得る取り組みを議会全体で果たしていくべきと考えます。

本委員会報告をもって鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会の調査を終了することを委員全員で確認いたしましたところでございますが、市庁舎整備は喫緊の課題であり、住民投票の結果を尊重し、今後も市民の声を取り入れて調査研究を続ける必要があるものと申し述べ、鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会の最終報告といたします。

議員定数等に関する調査特別委員会における調査及び調査の経過について、報告をいたします。

長野県塩尻市を視察するなど、調査研究を進めてまいりました。

の議員定数を10人減の26人とすべきという要望書が提出されました。

べきであり、単に人口比で議員定数を決定すべきではなく、合併後8年を経過しても、なお地域特有の課題が山積する中で大幅な議員削減は慎重であるべきとの意見、さらに現状の4委員会制を維持し、活発な議論を行うために1委員会8人とすべきとの意見等がある

りました。一方、市民の意見を反映し、市政を監視するために現定数を維持すべきとの意見も一部ありましたが、賛成多数により本市の議員定数は「32」が適当という意見でまとまった

市民アンケートの結果とあわせ市民に報告を行うとともに、次回定例会において最終報告を行い「鳥取市議会の議員の定数を定める条例」の改正案を提出していきたいというのを申し添え、本特別委員会の中間報告を終わります。

さらに今年8月には、鳥

これらのアンケート結果

が山積する中で

したが、賛成多数により

会の議員の定数を定める

地方自治体の議員定数は、地方自治法において人口区分に応じて上限数が定められ、その数を超えない範囲内において条例で定めるものと規定されてい

取市内にお住いの20歳以上の方から無作為に2千人を抽出し、鳥取市議会として初となる「鳥取市議会に関する市民アンケート」を実施し、広く市民の意見を聴くなどの取り組みも行い、691人（34%）の市民より回答をいただきました。

は行政面積、合併町村等地域の実情を勘案して定める

論を行うために1委員会8人とすべきとの意見等がある

今後、この経過について

固定資産評価審査委員会委員の選任について同意

が、平成23年5月の法改正により、この規定が撤廃され、各自治体が独自に条例で議員定数を定めることができるようになりました。

アンケート結果によると、議員定数について「現在より減らすべきである」が59%と最も多く、「わからない」が22%、「現在の定数のままでいい」が12%、「現在より増やすべきである」が17%であり、回答した市民の過半数は「現在より減らすべき」という意見でした。また、鳥取市自治連合会等からは、本市議会

の議員定数を10人減の26人とすべきという要望書が提出されました。

議員定数を決定すべきではなく、合併後8年を経過しても、なお地域特有の課題が山積する中で大幅な議員削減は慎重であるべきとの意見、さらに現状の4委員会制を維持し、活発な議論を行うために1委員会8人とすべきとの意見等がある

今後、この経過について

固定資産評価審査委員会委員の選任について同意

本特別委員会は、平成23

年6月定例会において、

平成18年12月の改選時より

36名と定めている議員定数

等に関する調査研究を目的に、9人の議員で設置さ

れました。現在までに13回

の委員会を開催するとともに、先進地である福島県会

津若松市、新潟県上越市、

津若松市、新潟県上越市、

津若松市、新潟県上越市、

12月定例会で審査された陳情

陳情

《不採択となったもの》

- 原子力から再生可能な自然エネルギーへのエネルギー源の転換を求める意見書提出を求める陳情
(理由) 原子力発電以外での発電を行うことでの社会への影響、また代替エネルギーが未確定な状況の中では慎重な対応が必要であるため。
- 島根原発1号機・2号機の再稼働反対と3号機の建設凍結を求める意見書提出を求める陳情
(理由) 原子力発電以外での発電を行うことでの社会への影響、また代替エネルギーが未確定な状況の中では慎重な対応が必要であるため。

平成25年第1回鳥取市議会臨時会 附議案議決結果

(平成25年1月16日開催)

区分	議案番号	案件名	議決結果
予算 (1件)	1	平成24年度鳥取市一般会計補正予算(第10号) (補正前 93,763,356千円 補正額 84,419千円 補正後 93,847,775千円)	原案可決
条例 (1件)	2	鳥取市庁舎整備専門家委員会条例の制定について (鳥取市庁舎整備専門家委員会を設置するもの)	原案可決
人事 (1件)	3	鳥取市監査委員の選任について (鳥取市監査委員に選任することについて同意を求めるもの (新任) 上杉 栄一)	同意
議員提出 (1件)	1	市庁舎整備に関する調査特別委員会の設置について	原案可決

人事

(敬称略)

固定資産評価審査委員会委員の選任について同意

神田 樹(再任)

人権擁護委員候補者の推薦について同意

松本美恵子(再任)

中谷 享子(再任)

岡垣 宏治(再任)

松本 和久(再任)

池長 綾子(新任)

濱江 康雄(新任)

児倉 仁美(新任)

監査委員の選任について同意

上杉 栄一(新任)

平成24年12月鳥取市議会定例会附議案等議決結果（予算・条例・その他）

区分	議案番号	案 件 名	議決結果
予算 (11件)	151	平成24年度鳥取市一般会計補正予算(第9号)(補正前 92,273,260千円 補正額 1,490,096千円 補正後 93,763,356千円)	原案可決
	152	平成24年度鳥取市簡易水道事業費特別会計補正予算(第2号)(補正前 1,266,462千円 補正額 △3,936千円 補正後 1,262,526千円)	原案可決
	153	平成24年度鳥取市駐車場事業費特別会計補正予算(第1号)(補正前 26,875千円 補正額 △20千円 補正後 26,855千円)	原案可決
	154	平成24年度鳥取市国民健康保険費特別会計補正予算(第2号)(補正前 19,529,241千円 補正額 263,987千円 補正後 19,793,228千円)	原案可決
	155	平成24年度鳥取市土地取得費特別会計補正予算(第1号)(補正前 1,444千円 補正額 △371千円 補正後 1,073千円)	原案可決
	156	平成24年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算(第2号)(補正前 15,879,626千円 補正額 219,019千円 補正後 16,098,645千円)	原案可決
	157	平成24年度鳥取市財産区管理事業費特別会計補正予算(第2号)(補正前 11,243千円 補正額 △5千円 補正後 11,238千円)	原案可決
	158	平成24年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算(第1号)(補正前 57,308千円 補正額 1千円 補正後 57,309千円)	原案可決
	159	平成24年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計補正予算(第1号)(補正前 1,799,419千円 補正額 △4,260千円 補正後 1,795,159千円)	原案可決
	160	平成24年度鳥取市水道事業会計補正予算(第2号)(補正前 5,767,742千円 補正額 △4,293千円 補正後 5,763,449千円)	原案可決
	161	平成24年度鳥取市下水道等事業会計補正予算(第1号)(補正前 15,113,295千円 補正額 61,560千円 補正後 15,174,855千円)	原案可決
条例 (12件)	162	鳥取市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定について(地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律等の施行により介護保険法の一部改正されたことに伴い、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定めるもの)	原案可決
	163	鳥取市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について(地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律等の施行により介護保険法の一部改正されたことに伴い、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定めるもの)	原案可決
	164	鳥取市営住宅等の整備の基準に関する条例の制定について(地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により公営住宅法の一部が改正されたことに伴い、市営住宅等の整備基準を定めるもの)	原案可決
	165	鳥取市総合支所設置条例の一部改正について(鳥取市国府町総合支所を移転することに伴い、その位置を変更するもの)	原案可決
	166	鳥取市障害者福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について(利用者の利便性向上を目的とし、施設の使用区分を見直すもの)	原案可決
	167	鳥取市簡易水道事業給水条例の一部改正について(鳥取市簡易水道事業の水道料金を改定するもの)	原案可決
	168	鳥取市手数料条例の一部改正について(都市の低炭素化の促進に関する法律の規定に基づき、低炭素建築物新築等計画の認定等の申請に係る手数料を定めるとともに、その他所要の整備を行うもの)	原案可決
	169	鳥取市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について(地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により公営住宅法の一部が改正されたことに伴い、市営住宅の入居者の資格のうち収入に関する基準を定めるもの)	原案可決
	170	鳥取市改良住宅等の設置及び管理に関する条例の一部改正について(地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により住宅地区改良法において準用する公営住宅法の一部が改正されたことに伴い、改良住宅等の入居者の資格のうち収入に関する基準等を定めるもの)	原案可決
	171	鳥取市下水道条例の一部改正について(地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により下水道法の一部改正されたことに伴い、公共下水道の施設に関する構造の基準及び維持管理の基準を定めるもの)	原案可決
172	鳥取市民館条例及び鳥取市体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正について(地方自治法第260条第1項の規定に基づき、鳥取市の町の区域の一部が変更されたことに伴い、関係条例について所要の整備を行うもの)	原案可決	
173	鳥取市立病院使用料及び手数料条例の一部改正について(先進医療の一部保険適用化に伴い、先進医療料の額を改定するもの)	原案可決	
その他 (12件)	174	鳥取県東部広域行政管理組合規約の変更について(地方自治法第286条第1項の規定により、鳥取県東部広域行政管理組合規約の一部を変更することについて協議するもの)	原案可決
	175	字の区域の新設等の変更について(平成24年3月21日議決された議案第71号(字の区域の新設等について)の一部を変更するもの)	原案可決
	176	鳥取市過疎地域自立促進計画の変更について(鳥取市過疎地域自立促進計画(平成22年度～27年度)の一部を変更するもの)	原案可決
	177	鳥取市立大正保育園の指定管理者の指定について(地方自治法第244条の2第3項の規定により、鳥取市立大正保育園の指定管理者を指定するもの)	原案可決
	178	鳥取市気高地区保健センターの指定管理者の指定について(地方自治法第244条の2第3項の規定により、鳥取市気高地区保健センターの指定管理者を指定するもの)	原案可決
	179	鳥取市弓道場の指定管理者の指定について(地方自治法第244条の2第3項の規定により、鳥取市弓道場の指定管理者を指定するもの)	原案可決
	180	鳥取市若葉台スポーツセンターの指定管理者の指定について(地方自治法第244条の2第3項の規定により、鳥取市若葉台スポーツセンターの指定管理者を指定するもの)	原案可決
	181	財産の取得について(鳥取市100円循環バス「くる梨」車両 2台 取得金額:40,320,000円 取得の相手方:株式会社日ノ丸総本社)	原案可決
	182	市道の路線の認定について(市道の路線を認定するもの(16路線))	原案可決
	183	市道の路線の変更について(市道の路線を変更するもの(6路線))	原案可決
	184	市道の路線の廃止について(市道の路線を廃止するもの(1路線))	原案可決
194	工事請負契約の締結について(工事名称:鳥取市立佐治・用瀬総合中学校校舎改築(建築一工区)工事 工事概要:鉄筋コンクリート造3階建 契約金額:402,150,000円 契約の相手方:鳥取市立佐治・用瀬総合中学校校舎改築(建築一工区)工事やまこう千代田特定建設工事共同企業体)	原案可決	
人事 (8件)	185 ～ 192	詳細は13ページ人事欄をご覧ください。	同意
専決処分 報告承認 (1件)	193	専決処分事項の報告及び承認について(平成24年度鳥取市一般会計補正予算(第8号)の専決処分について報告し、承認を求めるもの(平成24年11月16日専決))	承認
報告 (4件)	24	専決処分事項の報告について(平成24年7月9日公用車が鳥取地方交通局駐車場において、出場のため後進したところ、駐車場に進入してきた相手方車両の右後部と公用車の右後部が接触した物損事故の損害賠償の額及び和解について報告するもの(平成24年10月4日専決))	報告
	25	専決処分事項の報告について(平成24年7月27日公用車が気高町宝木地内の国道9号線を走行中、赤信号で停車していた相手方車両に後方から衝突し、相手方車両の後部を破損した物損事故の損害賠償の額及び和解について報告するもの(平成24年10月9日専決))	報告
	26	専決処分事項の報告について(平成24年9月1日国府町広西地内の市道御陵線を相手方車両が走行中、相手方車両の前輪が横断溝のグレーチングを踏んだことによる反動でグレーチングが跳ね上がり、相手方車両の後輪を破損した物損事故の損害賠償の額及び和解について報告するもの(平成24年10月15日専決))	報告
	27	専決処分事項の報告について(平成24年10月11日公用車が青谷町吉川地内の県道泊瀬見青谷線において、停車するため後進したところ、停車中の相手方車両の前部と公用車の後部とが接触した物損事故の損害賠償の額及び和解について報告するもの(平成24年11月14日専決))	報告
議員提出 (4件)	13	看護師等養成所の誘致に関する決議の提出について	原案可決
	14	次代を担う若者世代支援策を求める意見書の提出について	原案可決
	15	患者数が特に少ない希少疾病用医薬品の開発促進・支援のための法整備等を求める意見書の提出について	原案可決
	16	メタンハイドレートの実用化を求める意見書の提出について	原案可決

発行日/平成25年(2023年)3月1日 編集発行/鳥取市議会

〒680-8571 鳥取市尚徳町116番地 ☎(0857) 20-3343 FAX 20-3049

※この日程は変更になる場合もあります。

19日(火)	18日(火)	17日(水)	16日(木)	15日(金)	14日(土)	13日(日)	12日(月)	11日(火)	10日(水)	9日(木)	8日(金)	7日(土)	6日(日)	5日(月)	4日(火)	3日(水)	2日(木)	1日(金)	28日(土)	27日(日)	26日(月)	25日(火)	24日(水)	23日(木)	22日(金)	
閉会	委員報告・討議・採決	委員会	委員会	予備審査特別委員会	予備審査特別委員会	予備審査特別委員会	予備審査特別委員会	予備審査特別委員会	予備審査特別委員会	予備審査特別委員会	予備審査特別委員会	予備審査特別委員会	予備審査特別委員会	予備審査特別委員会	予備審査特別委員会	予備審査特別委員会	予備審査特別委員会	予備審査特別委員会	予備審査特別委員会	予備審査特別委員会	予備審査特別委員会	予備審査特別委員会	予備審査特別委員会	予備審査特別委員会	予備審査特別委員会	予備審査特別委員会

2月定例会のお知らせ

議会広報委員会からのお知らせ

市民に親しまれる市議会だよりの一環として、市議会だよりの表紙写真を募集します。題材は、「市民の生活と暮らし(春)」です。詳しくは、鳥取市議会のホームページ <http://www.city.tottori.lg.jp/>より)をご覧ください。か、事務局にお問い合わせください。